

令和4年度 第3回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年1月26日(木) 午後2時00分から午後3時28分
- 2 開催場所 山元町役場1階 大会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
 - (1) 開会
 - (2) 開会の挨拶
 - (3) 議題
 - ① 小学校再編について
資料1に基づき説明(説明者:大和田教育総務課長)
 - ② 部活動の地域移行について
資料2に基づき説明(説明者:伊藤生涯学習課長)
 - (4) その他
 - (5) 閉会

【司会:大和田教育総務課長】

ただいまから、令和4年度 第3回山元町総合教育会議を開会いたします。
開会に当たりまして、山元町長 橋元伸一からあいさつを申し上げます。

【山元町長:橋元伸一】

本日は、今年度第3回目となる総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。ご
ます。

また、委員の皆様には本町教育行政全般にわたりまして、日頃より御理解と御協力を
いただき厚く御礼申し上げます。

議題の1番目といたしまして、小学校の再編についてということですが、昨年11
月に開催しました、小学校再編に関する、町長との懇談会では、地域の皆様から、ま
ちづくりに関する事、教育に関する事について、生の声を聞くことができました。
皆様に、参加をしていただきまして、本当にありがとうございました。

しかし、懇談会への現役世代の方たちの参加が、少し少なかったということで、先
週、保護者向けの懇談会を開催いたしました。教育委員の皆様にも出席をしていただ
きました。本当にありがとうございました。

また、昨日は第一小学校を訪問いたしまして、複式学級の様子、少人数クラスの状態
などを直接、私も参観し現場を見させていただき確認することができました。

小学校の再編計画は、今年度の再編事務について、一旦、保留とさせていただいておりますが、再編検討委員会での小学校一学区制の経緯も理解しております。懇談会における、地域の声にも頷けるところではあります。12月議会の一般質問で回答したように、結論をさらに先送りするということにはですね、決していいことでもないのかなというふうに、私なりに考えております。一定の方向性を早いうちに皆さんに、お示しをしたいというふうに考えております。前にも言いましたように、教育委員会で一度決定したこと、専門部署での、答申は私としても重く受け止めています。その点も踏まえた形での、方向性を示していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

2項目のですね、部活動の地域移行についてですが、昨年10月の総合教育会議で情報共有をいたしました。年末にスポーツ庁・文化庁から、ガイドラインが示されました。そのガイドラインの確認と次年度に向けた取り組みについて、意見交換をしたいと考えております。この部活動の地域移行も大変難しい、大きな問題であると思っておりますので、こちらもよろしくお願いいたします。

本日も、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。申し上げまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

本日もよろしくお願いいたします。

ー以下議事ー

【司会】（大和田教育総務課長）

ありがとうございました。

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

会議の議長については、運営要綱第4条の規定に基づき、橋元町長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【議長】（橋元町長）

それでは、議長を務めさせていただきます。では進めさせていただきます。

議題の(1)小学校再編の進め方について、小学校再編についてですが、再編についてはですね、皆さんの意見、教育委員会としての考えというのは変わらないということは、教育長からも何回もお話を聞いておりますので、今回、4学校区で懇談会をいたしました。先日も保護者向けの懇談会をいたしました。その中で、何かお気付きの点があればと私に対して、はっきり言ってもらって結構です。

【事務局】（菊池教育長）

事務局の方から懇談会のことについて、資料もありますので、説明をした上で。委員の皆様から御意見、御感想をいただくということでお願いしたいと思います。

【議長】（橋元町長）

はい、わかりました。事務局の方から、報告をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】（大和田教育総務課長）

はい。小学校再編の進め方について、御説明いたします。

それでは、お手元の資料1をご覧くださいと思います。

ただ、今、町長からありましたように、昨年5月の総合教育会議におきまして、再編事務は今年度分について一旦保留ということで、教育委員の皆様からご了解をいただいたところであります。その後9月に、町長から町民と町長を交えた懇談会の開催の提案がありました。11月に4小学校区におきまして懇談会を開催しました。

挨拶にもあったように、保護者の出席が少なかったことから、先週、1月21日に保護者代表の懇談会を開催したところであります。

資料1の方に、この5回分をまとめてありますので、まず資料1の表側をご覧くださいと思います。

この懇談会について、出ました意見を教育関係、まちづくり関係、その他にまず分類いたしております。

5回の合計ですが、1番右側をご覧ください。教育関係の意見等が45件、真ん中より下になりますが、まちづくり関係が16件、その他としまして7件、全部で68件の意見等が寄せられたところです。

全体的に見ますと、まちづくり関係よりは教育関係の方が3倍くらい多かったというような結果となりました。

1枚お開きいただきまして、各小学校区の主な意見等についてまとめてございます。

①番目として山下第一小学校学区、参加者は29名でした。教育に関する部分については、再編小学校の場所であるとか、今回、方針を再検討するとした理由について、また、進んでいる閑上小中学校を視察してはいいのではないかと、そのような意見が寄せられております。また、児童生徒の将来に関することについては、子供たちが山元町の学校に通えてよかったと思えるような教育をしてほしいという要望等が寄せられております。

続いて②になりますが、坂元のおもだか館で開催された分については、参加者が72名でした。教育関係について、再建については、山下三校を統合し、坂元小を残して2学校区にしてほしい。

また、計画に沿って必ず1校にするのか、どうかの確認ですとか、複式学級がなぜ悪いのか、それから分校という考え方はできないのかとか、新しい子育てを考えていくべきではない等の意見が寄せられたところです。

まちづくりに関しては、坂元地区に若い人が定住できるような環境整備をしてほしい、また、保育所も作ってほしいということでの要望がありました。

移住定住に関しては、人口を増やす、特に若者世代が定住するような政策をしてほしい。坂元中学校の跡地などを利用した宅地造成の考えはないのか。このような意見が寄せられております。

生涯学生に関することでは、学校がなくなることで地域の文化の伝承がされにくくなるのではないかという意見も寄せられました。

③の山下小学校について、参加者が14名となっております。

教育関係では、改編の時期についての質問、また、10年後を目標とした方針を変更する可能性はあるのかどうかについて、ご意見が寄せられました。

まちづくり関係では、コミュニティ存続のために小学校を存続できないかという立場から検討をするべきであるとの意見も寄せられております。

その他の意見としては、小学校を統合した場合と、統合しなかった場合の財政的な負担についてご質問がありました。

④のひだまりホールについては、20名の方が参加されました。教育関係については、一校にすることの見直しですとか、統合に反対である、複式学級だからといって、学力低下となる根拠があるのか等の意見が寄せられております。

まちづくり関係では、坂元に保育所がないなどの意見が寄せられました。

1番後ろのページになりますけども、先週行われましたおもだか館での、保護者対象とした、懇談会においては、教育関係では再編小学校の一致や、通学方法についての質問が出ております。

2学校区でもいいのではないかと。またこのタイミングで、再編方針を再検討した町長の思いについてのご質問等ありました。

また、小学校から競争心を煽る教育方針は必要なのかなどの、ご意見等も聞かれたところです。あと、学校と合わせて児童クラブはどうなるのか。また、少人数学級でも子供たちの成長は阻害されないのではないかと意見も出されました。

また、町づくりに関することでは、移住定住に関して、子育て世代を定住するような方策は考えていないか。

また、その他の意見として、廃校利用に関して、小学校再編後の坂元小の利活用方法、また旧坂中の利活用方法等の質問が出たところでした。

以上5回、合わせて163名の方にご出席をいただき、ただいま申し上げたような、意見が出されたところでした。事務局から資料1の説明については、以上でございます。

【議長】（橋元町長）

はい。ありがとうございます。

ただいま、小学校再編についての五回の懇談会の説明がありました。

こちらについて、皆様からさらに意見があればお聞きしたいと思います。

【教育委員】（菅野正彦）

今回、五回の懇談会がありました。

聞いてみると、賛成、反対両方の意見があったと思っています。

反対の方々は、地域の存続とか地域の活性化等、そのような視点で学校を残したという思いがあったのではないかと思います。

そうすると、山元町全体で町長さんも取り組んでおりますが、子育て世代をなんとか移住していただくとか入ってもらう、そして働く場所の提供だとか、そのようなところも合わせて考えていかななくてはならないかなと思いました。

廃校になった場合、その校舎の利用についてもかなり関心が高いなと思いました。

これも、一石一丁でできるわけではないので、町長さんがお話しされたように、無に貸し出すみたいな形じゃなく、やはり大きなところで山元町に有益になるような政策で、貸し出しができればいいのかなと思っておりました。

【議長】（橋元町長）

はい。ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

あの、今、菅野委員の方から言われたように、統廃合が行われて、学校が空いた場合の利活用について、そのような場合は、地域の隙間といいますか、その空いた隙間を埋めることが、町の役割なのかなというふうに考えております。その辺も含めて頭が痛いところではあります。その辺は、町としては認識して、考えているところではあります。

他に何かあれば。はい、古泉委員。

【教育委員】（古泉可奈）

菅野さんがおっしゃったようなことと同じようなことを、私も懇談会を聞かせていただいで感じました。また昨日、小学校を2つ見させていただき、やはり児童数の差で、学校の雰囲気全然違うなというのがありました。

どちらが良いとか悪いとかではないですけども、自分の子供を通わせるのだったら、こっちが良いとかいうぐらい、特徴が全然違う学校になっている事があり、そういう事が同じ町の中で、差があるというのが、良いことなのか悪いことなのか、判断ができないのです。やはりその差があることで、色々、あちらがいいとか、こちらが悪いとかいうようになってしまう原因にもなるのかと思いました。ここで学校を1つにすることによって、平均化ができるというか、みんな町民、同じ小学生が同じ質の教育を、受けることができるというメリットが、あるのではないかなというように思いました。

昨日、例えば、AI機能のあるドリルを入れたいという話がありましたが、それは

やはり子供が多い学校だと、そういうことも検討できるが、子供が小さい学校だと入れられないとなると、またそれも不都合かなとなります。そこら辺は、町全体で一括にとか、そういう方法があると思いますが、そのようなこと等、小さいことの積み重ねが大きな差となり、学力の差等にも繋がってきたりするのではないかなと、親の立場だったら思うのではないかと思いました。

そういうことで、メリットの1つに、山元町に住めばこの小学校だよっていうことになるのだったら、坂元地区に住んでもいいなとか、そういうことになって、坂元地区の定住促進にも繋がっていくし、効率に悪いことばかりじゃないかというふうに思います。

4校と1校の財政的な負担の違いはどのくらいとか、ちょっと私も、山小の配分をしないと、会計などわからないですけど、1つにすることで、経費が節約されたりする部分もあったりするのかなと思うのですが、そういうところで節約できたものを別のところに投資できるよとか、そういう部分をもっとアピールして、皆さんの不安を少し解消できると言えるのかなと思いました。

あと、町長さんも先日の懇談会の時に、少しお話していたと思うのですが、再編の動きというのは多分変えられないと思いますが、その時期がいつなのかというのを話していたと思うのですが、皆さんが不安に思うのが、その跡地利用だとか、再編した後のイメージがわからないからだと思います。いっぱい、不安という意見が出ていたと思うのですが。まだ、再編すると決定していないので、どのようにするというのが、言えないというのもわかりますが、イメージというか、町長さんが、このようにしたいという構想でもいいので、こういう感じで考えていますよというのを、示すことですごく安心感というか、1つになってもこういう風な感じで、いい感じで、町長さんは、考えてくれているのだなとわかれば、安心されるのかなと思いました。

教育委員会でお話を聞いて思ったのが、このコミュニティスクールを進めている最中だと思うのですが、こういうのを活用していけば、地域の方との繋ぐ場を作ることにはできると思います。そういうのをうまく活用して、地域の方と子供たちとの接点もできますし、そういうので、学校のハード面がなくなったからと言って、繋がりは保てますよって、もっと言ってもいいと思いました。

坂中の跡地を更地にすることに、すごくお金かかると話されていたが、そんなにお金がかかると知らなかった、そのようなことを、大々的に言うわけにはいかないと思うのですが、跡地利用について、アイデアを持っている町民の方もいるので、そのような方たちを募って、検討会じゃないですけど、そういうのを立ち上げて、このぐらい大変だよっていうのを、知らせていくことで、まわりで文句ばかり言っている方も、色々と大変だというのがわかり、真剣に、じゃあこういうふうに活用していこうということになると思う。また学校を一括で貸した方がいいとか、そういうこともやっぱり普通の町民だとわからないので、いろいろな事情があるということがわかったし、そのようなお話を聞いたのでよかった。

色々と法令とか、難しいことなどがあって、できないことがたくさんあると思いま

すが、このように思いました。

【議長】（橋元町長）

ありがとうございます。やはりお金等、いろいろなことを言い訳にはしたくないので決められた枠の中で、どれだけ生活を向上させていくかということが、私たち、町としての仕事です。学校の問題など、古泉さんにもいろいろと言っていたことと、私が思っている町づくりと、連動させていかないと思います。ただ単に学校だけを考えて、残すか残さないかっていうことではなくて、それをどう繋いでいくかっていうことも、きちっと住民の方に理解してもらうように、説明をしていこうと思っていますが、やっぱりそのタイミングが、なかなか難しいです。

あの、よくというか、都合よくとってもらって、このようにしたいと思っていますと言ったのが、こうするということに広まったりするので、そのタイミングが難しいです。

ですから、ある一定の方向を出せば、あとはその次のことを考えて、皆さんへ報告と言いますかね、できるだけ早い段階で、この間の説明会でも私も言いましたが、計画に関しては、ある程度方向性が決まったら、少しずつでも皆さんに理解してもらえるように、説明をしていこうと思っています。ありがとうございます。

他にありますでしょうか。

【教育委員】（横山真理子）

私も、皆さんの意見と同じで、まちづくりと再編っていうのは、本当に大きな関係があるので、やはりそういうふうを考えていかなくてはと思いました。子育て世代の方と色々お話ししながら意見を聞いてみますと、再編をするのであれば、もう早く決めて、前に進んで行ってほしいっていうのが、結構あり、そういう意見が多いですね。それは、どうしてかというと、やはり自分の子供が、どのようになるのかっていうのがとても不安だと、先程、古泉さんおっしゃいましたけど、不安だっていうのが大きいみたいです。それで、やっぱり、どういうふうになるのか、早く決めて、自分の子供の時はどうかということ、心構えとかもあると思いますので、進めて行ってほしいと、結構、子育て世代の人たちの意見かなと思いました。今回も、子育て世代の方たちへのご説明でしたが、なかなか、出席が難しいっていう方もいらっしゃいます、あと、ご意見があっても、なかなか、皆さんの前でお話するのが、難しいなんてこともあり、私もいろんな、サークルなどで話をしていました。やはり位置的に、廃校の利用とかも大事だと思いますけど、繰り返しになりますが、子供たちの将来とか、今の保護者の方の考えとか、いろんな考えがあると思いますけど、幅広く聞いていただいて前に進めていただきたいと思います。希望を持てる再編へと進んでいただければいいのかなと思いました。

【議長】（橋元町長）

はい、ありがとうございました。他にございますか。

【教育委員】（大内悦夫）

町長と懇談会の意見については、検討委員会でアンケート取った時のそのままをほとんど網羅されていると思いました。跡地利用について先に言ったのでは統合するのは不可能、これはちょっと言いにくいだろう。今後、決まってから跡地利用を考えるのだらうと思います。

昨日、第一小学校を訪問しましたが、やはり複式学級というのは、2つの学年を1人の教員が見るということで、教科書2冊持って、45分の間に2つやらなくてはならない。無理だよなっていうか、可哀そうだよなっていうのをつくづく感じました。

あと、私もあんまり、言われてみればその通りだと思いましたが、少人数というのは、教育費かかることなのだなと。親が負担する、全体を割ることなのだ。人数が少ないということはと改めて思いましたので、わかるような、この答申の通りにやっばりといってもらいたくないということ。小さい学校いいかもしんないけど、修学旅行1人とかね、卒業アルバム、1人1冊だなんて。それは、とんでもない金かかることだと、改めて思います。

以上です。

【議長】（橋元町長）

はい、ありがとうございました。

【事務局】（菊池教育長）

私の方から、懇談会を計5回やりましたが、懇談会そのものについては、その場でのやり取りが、先ほどの報告にあったように、教育委員会っていうか、私が答えるような、質問がどちらかというところが多くて、中身としては、方針の内容とか検討の経緯とか、それから再編後の対応の確認とか、不安とかっていうことだったかなと思います。

そういう点では、先ほど、大内委員がお話しされたように、質問されたことについては、以前の検討会で色々検討して、出した結論に関わるような質問も多かったかなという印象を持っています。

あとは、町長がお応えする、子育て支援を含めた町づくりということについての考えを問われるってこともあったかなと思いますが、どちらかというところ、教育委員会向けの質問が多かったかなと思います。

私も、議会とまた違った感じで、次々と質問が来るので、その場で整理して答えませんが、それでよかったかどうかというのは、後になってから不安になったりもしたのですけれども、あと、その学校を残してほしいという要望も、中にはありましたが、それも中身としては、今までお話ししていますけれども、どちらかと言うと、地域から学校がなくなることへの不安感から関わる要望という部分と、中には教育の在り方ということ、小規模複式悪くはないというような声もいくつかあったと思います。

ただ、その教育の中身については、やはり考え方ということもあります。子供にとってどちらがいいかどうかというのは、やはり大人が判断をすべき部分かなと。少人数、小規模であってもいいところがあり、やはりそうでないところがあり、大きければいい、全ていいかという、そうとも言い切れない部分がある。

そこは、考え方によるかなと思いますし、うちの町では、その点もいろんな調査、意見交換をした上で、やはり子供にとってはある程度の規模で、一緒に生活する方がいいだろうというように方針を決めました。私自身は、そういう方向で進むべきなのかというように思ったところです。

あと最後に、平成29年から何回か、地域に出向いてお話をしているのですが、集まる方々の人数というは必ずしもいつも多いというわけではなく、どちらかというとなめなのです。ああいう場に来られる方々は、やはりあの場で、何か、ぜひ聞きたいとか、あるいは、ぜひこうしてほしいという要望を、話したいということによって来られるので、町である程度、教育委員会の方で方針を固めたのですが、それについて、大いに賛成だから、どんどんやってほしいという感じで、そういう、考えとか声を持ってああいう場に来られる方というのは、むしろ少ないのかなと。逆の方で、お話をしたいあるいは聞いてみたいという方の方が多いのかな、何回かやってみて、どうしても、そういう感じになってしまうのかなと思いました。

この間の保護者向けの懇談会の際には、賛否両論が半分ぐらいずつ、出るような形での懇談会を、イメージはしていたのですが、そうとも言えないようなという感じになったのは、先ほどお話したようなことからなのかなと思いました。

すいません。以上です

【議長】（橋本町長）

ありがとうございます。

はい、今、皆様から、いろんな思いのお話を聞きまして、私も1回ずつではありましたが、懇談会をさせていただいて、直接住民の方から声を聞いて、先ほど委員長が言ったように、私も資料全部見させていただいたし、あの当時、委員の方から直接、今日こういう話が出たよとか、そういうのはこう、時々聞いたりもしていました。いろんなことがありました。ただ、自分の中で、直接聞いて確認をしたい部分もありましたので、今回このような形を取らせていただきました。皆さんの意見も含め、私なりに、本当に間もなく決断をとし、正式な回答を出すつもりでいます。その時にですね、また、よろしくお願ひしたいというふうに思います。確かに、教育委員会は、子供たち・学校のための委員会ではありますが、その反面、違った角度からですね、町づくりに対してもですね、そういう、その教育の部分から見た町づくりといいますかね、その辺での、ご意見なり、アドバイスをいただければというふうに思います。これからも、よろしくお願ひしたいと思います。

こちらの1番については、よろしいでしょう。

【教育委員】（大内悦夫）
町長に全部一任します。

【議長】（橋本町長）
ありがとうございます。と言いますか

【教育委員】（大内悦夫）
この方針は決まっております。
色々、お悩みください。

【議長】（橋本町長）
まあ、大体はこう、気まずくとかなりますが、

【教育委員】（大内悦夫）
あの、絶対こんな感じなので、反対意見も少しはありましたが、署名して反対っていうのはなかったと思います。その後の問題もありますね。

【橋本議長】
あとは教育長とお話をさせていただきたいと思います。はい。
では、続きまして、2番のですね、部活動の地域移行についてというところで、事務局の方からまず説明をいただいて、意見交換に行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】（伊藤生涯学習課長）
では、部活動の地域移行についてご説明いたします。
2枚ですね、資料2と記載のA3、6の資料を、開いてですね、見ていただければと思います。

私の方からは、町長からもお話ありました通り、昨年12月に、教育庁、文化庁において、部活動の地域移行に関するガイドラインが策定されましたので、こちらについての、策定の経緯の方と合わせまして、部活動の地域移行におけます、本町の取り組みの現状と今後の動きについてご説明したいと思います。

私の方の説明後、教育長の方からも、この部活動の地域移行に関連しましてご説明をいただけるということですので、よろしくお願いいたします。

では、A3の資料を見ていただければと思います。このガイドラインの方が、学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する、総合的なガイドラインということで、スポーツ庁文化庁において、令和4年11月に、この表の中に入りますけど

も、こちら作成されたところです。

これにつきましては、前のですね、総合教育会議の方でご説明をさせていただきました。

この部活動の地域移行に関する、検討会議の提言を踏まえまして、このガイドラインを策定し、このガイドラインにつきましては、従前ですね、部活動に関してガイドラインがありまして、そちらを改制定するという形で、こちら策定されたものです。

こちらは、まず11月は案ということで示されております。2段目ですね、11月17日から12月16日まで、こちらのガイドラインの案に関して、意見募集、パブリックコメントを国の方で実施しております。その中で行なう点として、1つ目の点のところですけども、3年間での移行達成は、供述的に難しいのではないかという意見があります。これは自治体の方から上がったようです。

2つ目ですけども、地域行によって生まれる新たな価値がなにか、具体的に記載する。3つ目には、学校の設置者は、町の方ですが、各学校の生徒や教師等の、数等を踏まえまして、部活動の指導者等を、積極的に任用することを合わせて記載すべきであるとか、子供の視点に立つことが重要とか、こういったご意見があったようです。12月27日には、このパブリックコメントの意見等を踏まえまして、ガイドラインが策定ということになっております。概要につきましては、後ほどご説明あります。

主な内容としましては、令和5年度から令和7年度までの、3年間を改革推進機関として、位置付けまして、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す、ガイドラインで歌われたところです。

これにつきましては、これまで、改革集中期間と位置づけられてきた期間を緩和するようなものとなっております、達成期間は令和7年度までと記載があったものは明記しなくてよいというものになっております。

2つ目としまして、部活動指導員や外部指導員を配置し、必ずしも教師が直接、休日の指導や大会等引率に従事しない体制を構築する、あとは、大きな問題となっております、困窮家庭への支援など、そういったものが盛り込まれたところとなっております。

2つ目としまして、我が町山元町の現在の状況、この取り組み方の現在の状況と、今後の取り組みについてご説明いたします。

令和4年度の実地についてですが、1つ目としまして、協議会の設置に向けた検討ということです。今現在、委員の構成案として考えているのが10名、こちらの方に委員へ入っていただきたいと思っております。まず、関係機関、団体として、スポーツの関係の団体として町にあります、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、ここから代表の方に出していただきまして、こちらの検討をしていただきたいと思っております。

あとは、文化協会の方には、文化活動の部活動もありますので、そちらの関係へ加わっていただきたいと思っております。PTA等の代表、山元中学校の代表、最後になりますが、学識経験者ということで、例えば、今、連携協定を結んでおります、仙台大

学等から協力もいただきながら、この部活動の地域移行に、ご意見等を出していただきたいと思ひます、ここの枠については、そういったことを考へております。

教育委員会の側としてはですね、教育長を筆頭としまして、教育総務課長、生涯学習課長と3名で、合計10名という構成に今としては考へております。来年の当初に委員委嘱をしていきたいと思ひております。

右側ですね、2番目の方に移りまして中学校と、あとはスポーツ団体等ですね、この部活動地域行に關しての課題、問題点の共有ということで、会議等を実施しております。9月の20日あとは、9月の22日に、スポーツ推進委員の方とスポーツ少年団の方の役員等の方にご意見をいただいております。その中で、部活動の種目が多く、自動車も高齢化も進んでおり不足しているということと、地域移行に關する検討会が多いというご意見をいただいております。あくまで今の現段階では、結論としては難しいとの意見をいただいております。

また、9月26日の総合教育会議の場でも、ご意見をいただいております。

1点目として、教員の働き方改革の観点では、良いと思ふ。2点目としまして、保護者の負担の關係が増加したことによって、部活動に参加できない家庭も出てくるのではないかと、3年での移行は難しいのではないかとというご意見をいただいております。2月20日に山元中学校と打ち合わせをしまして、その中で出たものが、この部活動地域移行という意味が、先行していて仕組みが、まだ整っていないのではないかとというお話をいただいております。大会上の關係で、平日は学校、休日は地域で部活動となると今、教師が担ってききました中体連の運営自体がどこになるか不安である。中学校としても、部活動の地域移行へ協力していきたいというお話もいただいております。11月17日には、社会教育委員の方の會議がありまして、その中でありました意見としまして、指導者の確保に問題があるのではないかと、あとは、地域移行について保護者へ理解を求めることが第一である、また、保護者負担の増加から、部活動に参加できない方が出てくるのではないかとという意見をいただいております。

最後ですね、12月16日にスポーツ協会の方の役員会において、意見をいただいております。1点目としまして、保護者の費用負担が増えるのではないかと、部活動の指導者は、有償との法人だが、スポーツ少年団の指導者は、無償で運営しているということで、ここのバランスが取れないのではないかと。あとは、怪我等があった場合に、この対応等が心配である。責任等そういった所在が心配であるというご意見をいただいております。多かったのは、やはり保護者の負担の増加ということが、皆さん安心できないよう形なのかなと思ひました。

いただきましたご意見につきましては、来年度設置予定の協議会にて検討事項といたしたいと思ひております。

続きまして、3番目です。關係者へのアンケートの実施、検討等しております。

まず、(1)番目、実施時期ですが令和5年度中を予定としております。

(2)番としてアンケートの対象者、内容等の案につきましては、まず、保護者向けに、アンケートを実施していきたいと思ひております。内容については、この件です。

あとは、中学校教師の方に、兼職兼業とかそういったことの関係のご意見なんかも頂戴したいと思っております。

その他として、各自治体で、アンケートの対象は様々ですが、スポーツ関係団体とか直接ですね、部活動に取り組む制度等にはアンケートを取ったりしたりとか、その辺はですね、必要性を検討しながら対象者を絞っていきたいと思っております。

こちらの方の対象者、内容につきましては、来年度の討議会において検討していきたいと考えております。

4番目の方のその他ですが、ガイドライン等にも話が出てきておりましたが、部活動の地域移行にかかる取り組みの1つとして、令和5年度から学校に部活動の指導員を配置していきたいと考えております。

令和5年度以降の、実施事業としましては、令和5年度のところの欄を見ていただきたいと思えます。まずは協議会を設置しまして、部活動地域以降の検討を開始していきたいと思えます。内容としましては国のガイドライン、今後示される予定であります県の方針に基づきまして、本町におけます設置する学校にかかる部活動の方針を策定・検討していきたいと思っております。

あと、2つ目ですが、令和7年度までは、改革推進機関に位置づけられていることを鑑みまして、本庁におけます部活動地域移行のあり方等を検討していきたいと思っております。

あとは、2点目として、アンケート等の実施、取りまとめ。学校に部活動指導員等配置ということで、令和5年度は実施していきたいと思っております。令和6年度以降は、引き続き協議会で、部活動地域移行の方を検討するとともに、段階的に決定した事項で実施できる部分があれば、その取り組みを監視していきたいと思っております。私からは以上となります。

【事務局】（菊池教育長）

はい。生涯学習課長から説明してもらったのですが私の方では、私の名前が右上に記載されている、資料でお話をしたいと思えます。

現段階で、私が作った資料と生涯学習課で作った資料と、それぞれやっています。まだすり合わせっていうところまで行っていないのですが、私としても国がやっていることを、咀嚼しないとダメだなと思い別途資料作りしました。

それで、現状は、国、県の動きということでお話しすると、国の方では、12月23日に予算案閣議決定ということで、別紙資料とあります。横書きの色付きの資料です。まず、去年の年末に出されました。ここの1番上ですね、方向性・目指す姿の中に、中学校部活動の地域移行に関する国として狙うところが、コンパクトに記されてると思いまして、そこからキーワードと思われる点を私の作った資料の中に分類しながら並べました。

生徒にとっては、スポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保になる、多様な体験機会になる、そして自己実現が果たせる、学校あるいは教員に

とっては、中学校から部活動が離れていくことに伴って、学校教育の質の向上を図る必要が将来的には出てくるだろうということです。部活動の教育的意義の継承、発展、これを地域に移行しながらも残していく、さらにそこに新しい価値を創出する。

教員そのものにはとっては働き方改革の推進につながる。

それから、町づくりに関わることも示されていて、活力ある社会と絆の強い社会づくりであるとか、地域の実情に応じて持続可能で多様なスポーツ、文化芸術環境を整備するというようなことが示されています。

それで、この地域移行を一言で、やらすっていうことに多分なるのだろうと思いますが、赤字で書きました、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てる。

これは今までも言われていたが、この中身として、部活動をこのようにしていくということが、国として考えていることだというふうに受け止めています。

次、その下、12月27日スポーツ庁公表のガイドラインに関してですが、これは、この横のですね、ホチキスで閉じた別の資料、これが、国がガイドラインの案から、ガイドラインとして出したものの概要版になります。こちらの1ページごとは見えてきません。私が資料を見てこれはというところを、私が作った資料の中に書き出したので、それでご確認いただければなと思います。

1ページ目、1枚目に関しては、先ほど課長からもありましたように、今まで改革集中期間3年間で、やってくださいって言われていたのが、軌道修正されたらと改革推進機関に軌道修正されて、実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すというふうに、変わったということです。

それから、2枚目の方には学校の部活動がどのように、今後、変わっていくかというところで、ある意味、段階的なものになると思いますが、1つは、学校部活動の地域連携。これに関しては、合同部活動をすでに、行われているところがありますが、導入であるとか、先ほど、来年度、配置したいっていうことで、お話をした部活動指導員、今まで外部指導者というのものが、そういうものの配置をしながら、地域と連携するということが考えられる。さらにそれを進めて、最終的には、各校部活動と連携して行う地域クラブ活動、これがまあ正式名称みたいになると思いますが、そういう形にしていくということです。

その部活動の位置付けについては、現在、学校教育の一環ということになっているが、地域に移行されれば学校教育ではなく社会教育になりますということで、法的なことを含めての位置付けの変更ということが国から言われています。

3枚目のところには、休日の地域クラブ活動の体制の例、どんな形で運営されることが考えられるかというのが例示されています。1つは、地方公共団体、山元町であれば、その山元町が運営の団体、市町村の直営という形でクラブ活動を行うということが考えられる。

もう1つは、多様な組織、団体が運営団体となると、例えば、総合型地域スポーツクラブであるとか、スポーツ少年団であるとか、スポーツ協会、文化協会等が運営団体となって、地域クラブ活動が行われるケースが考えられる。

あるいは、民間の事業者が運営団体となって、中学生の受け入れをしていくということも考えられるというようなことが示されています。

そこまでいかない場合、先ほどのその段階的になっていうことで言いますと、その学校、部活との地域連携ということでは、部活動指導員の派遣等をやりながら、次の段階として、最終的に地域クラブ活動を目指すということもありえるということが示されています。

4枚目ですけれども、地域移行にかかる手順の流れとしては、国のガイドラインが今、示されたが、今度は県の方でもガイドラインを、今後示すと言っていますが、まだ示されていません。年度内には出すというふうに言われています。

それを踏まえて、この町として具体的に動いていくと、あるいは計画を立てていくということになります。

流れとしては、協議会の設置とか運営団体の確保ということで、示されていますが、これは参考例ということで出されているということです。

あのガイドラインの概要版の最後のページには、地域移行にかかる要素の例ということで、細々といろいろなことが示されていて、参考になるかな。国の動きとして、今後、さらに、指導要領の解説を見直したものが出される可能性があるかなということと、教員が教員の立場を離れて、休日、地域のクラブ活動で指導するという場合、兼職兼業ということになります。それに関する手引きが出されることは前から言われています。ただ、それはまだ出されていないという状態です。

すいません、裏になります。県の動きですが、先ほど言いましたが、県としてのガイドラインを年度内に出すというように言っています。

そこでは、生徒、保護者、教職員、地域スポーツ、文化団体等関係者への説明が大変大事なので、県としてそこができるように、ガイドラインを示しますと言っています。それで、その下、部活の地域移行にあたっての考え方、第1版とありますので別紙となります。別添の資料の白い縦の資料です。これが先日届きました県からの通知文書の中の1枚になります。

ここに、現段階で県ではこのように考えていますということが示されています。

大きな1番としては、移行のスケジュール、これは先ほど、生涯学習課長からもありました、来年度、令和5年度については移行の検討期間とする。協議会の設置、方向性の検討、研修会の開催等及び説明会での周知ということで、来年度は、移行をするための検討、準備期間として実際に地域移行を始めるのは令和6年度からで良いのではないのですかということです。

そして、2番には、財政支援の見通し等、3番に地域の体制整備についてということで、ここに市町村が協議会を設置する場合に、どんなことをやっていけばよいのかということが例示されています。

先ほど生涯学習課長から話がありましたが、このことを踏まえつつ、協議会を設置して検討していくようになります。

1番最後の4番ですけれども、宮城県版ガイドラインについて、これについては、今

年度中に宮城県としての基本方針を示すガイドラインを作成する予定としております。今回は第一版として作成し、随時更新できるようにしますと言われている状況です。

はい、すいません。私の資料に戻っていただきまして、最後になります。

町として今後考えなければいけないこととして、1つは、どんな狙いを持って地域に移行するか、そして最終的なその移行のイメージをどのように持つか、あと中学校から部活動がなくなった後、その中学校のイメージということで、3つ大きなことが考えられるのかなということですが、最後の、③の部活動がなくなった後の中学校のイメージってというのは、休日も平日も中学校から部活動がなくなった際に、部活動がなくても通いたくなるような学校を、中学校が目指していくという意味です。

ここまではまだ段階的に行っていないのですが、①・②のことを今後考えなければいけないかなと思います。

①、町として目指す狙いということでは、意見を踏まえてってということですが、部活の本来の意義とはなにかということの見直しを、学校と意見交換をしながらやっていく必要があるかなと思います。

それから、生徒がどういうものを望んでいるのかと。大雑把に言うとガンガンやるような活動でなくていいと思う子もいるかもしれません。あるいは、小学校から活動を始めていて、うまくなりたいたい、強くなりたいたいという子供もいるかもしれません。

大きく言えば2つの方法が考えられると思うが、その辺を掴むような調査が必要である。あるいは、保護者がどう考えているかを掴む必要がある。最後に町づくりとの関連ということでは、運営団体を置きどのような体制取るかということもあるのですが、より良く活動できるような場を設置するということと、あるいは競技志向で、うまくなりたいたい、強くなりたいたいという子供たちに答えられるような、そういう活動の場、2つの方向、両方できると良いのだろうなどは思いますが、こういうことができるかどうかというのを今後考えていかなければならない、また探っていかなければいけない。それには、教員の兼職兼業の希望がどの程度あるのかということもあるかなと思います。

最後に最終的な移行のイメージとしては、町の直営とするか、外部にお願いする形にするか、これはちょっとまだまだ見えません。そういうことを考える必要もあるかな。来年度の取り組みとしては、今お話ししたような部活動の見直し、地域移行の前段階としての地域連携活動指導員の導入等です。それから協議会の設置ということが考えられると思っています。

はい、すいません。課長と私の説明、随分長くなってしまいましたが、これを共有しながら、色々ご意見をいただくと良いかなと思います。

はい、以上です。

【橋本議長】

はい。今ですね、部活動の地域移行について課長と教育長の方から、説明をいただき

ました。

町としての今後の進め方と、国から出されたガイドラインについて、あとは今後、県からガイドラインが示されますということ。そちらをまとめて、教育長の方から説明をいただきました。

今日ですね、資料をいただいたばかりで皆さんも目を通してないと思いますが、今の説明を聞いた中で、何でもいいので何かご意見あれば、こちらは本当に大変な事業なのかなと思いますので、何かご意見があれば、なんでも結構ですのでいただければと思います。

何かございませんでしょうか。

【教育委員】（菅野正彦）

はい

【議長】（菊池教育長）

はい。菅野委員。

【教育委員】（菅野正彦）

各競技の競技力向上については、外国は学校で競技力向上をやっているのではなくて、地域のスポーツクラブ等そういういったところで、小学生、中学生、高校生とかのその競技力向上をしています。学校でその部分を、担ってるというのは日本だけでないでしょうか。中国あたりは、その専門のやつを集めて学校というのはあります。日本がその形の方に移っていく、そのような一段階だと思います。

そして、中学校の教員の働き方改革、これも大きな危機の問題ですので、そちらの解決へとつながると思います。

それで、文科省が見える形でガイドライン等を出し、県の方からも出てきています。地域で受け入れるとなると、各市町村によって体制がかなり違ってくるのではないかなと思う。

中学校でスポーツ少年団があるところ、それから総合型のスポーツ少年団、あとは各競技の強化費が充実しているところ等あります。こちらのかたちでやってくださいというものがなかなか出せない状況ですから、広くどこかでやるとしても、各市町村によって違うので、こういう風な形で出てきたかと思います。

ですから、今日いただいた資料に、次年度に協議会、検討会を開いて、山元町としての実態を確認する。（どんな競技団体、どのようなところで、受けていただけるのか）現状を見極めた後、指導者になる方がどれくらいいるかと等を調べ、そして具体的にどんな形でやっていくかという方向性を決めていく。先程、生涯学習課長さんがお話しされたような方向でまず行ってみるしかないかなと思います。

あと予算的なところで、今問題になっている家庭の負担です。これは出てくると思います。やはり、中学校での全生徒が部活動へ入部という形ではなく進んでいくのかな

と思います。

スポーツやりたい人、文化やりたい人、そこでやらなくてもいいという形が出てきそうな気がします。あとそのようなところには保険もあります。町として支援がされるのか。また次年度以降の予算については、国と県と市町村で3分の1ずつというような予算が出でいますが、これ以上のところはまだ何も出されてない。これ以上を予算配分がないのかなというもありますが、とにかく、大きな流れがきているような気がします。こちらの計画で少しずつ進んでいくということでもいいのかなと思って見ておりました。

【橋本議長】

はい、ありがとうございます。

まずは町の現状を、公式にもそれを確認してからだというようなことだと思います。他にありますか。

はい、

【教育委員】（大内悦夫）

先生方の、勤務条件改善みたいなのがスタートしたからだよ。

全部改造とすると、そもそもないわけですからね。学校タイプでもずっとやってきたところから少しずつやるしかない。

指導者と言っても働き盛りの人が指導者になるわけない。

私らみたいなのが指導していくっていうのだったら。

なかなか本当に難しいですね。

【橋本議長】

はい。

難しいですね。

【教育委員会】（大内悦夫）

土日に大会やった場合に、移動して、もちろんなんかあった場合に、その外部指導者で、どの程度の責任取れるかっていう、その辺あたり。学校の教員だと、全部なんとかしてくれるという。

バスの運転出来るといって立候補して子供死んだなんつったら、誰がどこで責任取るのだという危惧もありますが、そんな余計なことで、やれるできる範囲しかないと思います。

【議長】（橋本町長）

周りの出方と言いますか。確かに、今までは学校でやれていたから、本当にお金もかからないしね。

それが、最近も聞きますけど、アカデミーと言いますか、専門的なスポーツ、競技の専門的な部分に入って、人を集めてとなれば、お金も相当かかるようになると思うので、先程言ったように、専門的にどこまで追求するのか。今までは高校まで部活でやっていたものを、高校まで本当にスポーツをやる人が出てくるかどうか、難しい話かなとは思いますが。

いろんなことが考えられますが、やはり自治体もそうですけど、経済的な部分で差がどんどん広がるとも感じています。国から県へという支援の中で、今度市町村にこう降りてくるだと思えますから、国の方がどこまで、面倒を見てくれるのかと、すごく重要なことなのかなっていうふうに私も思うのですけれども。

【教育委員】（大内悦夫）

坂元中学校にアカデミー作ったらいい。
跡地利用もバッチリだし

【橋本議長】

そうですね。

【教育委員】（大内悦夫）

いろんな種目、可能な限りの種目。

【橋本議長】

それをやっぱり、3年で方向性決めろという、すごく乱暴なやり方なのかと感ずるのですが、何も無いところからですからね。ですから、これが先ほど集中期間というようなところからなのかと。

【教育委員】（大内悦夫）

難しいですね。

【橋本議長】

期限がなくなったような感じにはしていますけど。ちょっと動かして。大変だと思います。他にありますか。

はい。古泉さん

【古泉委員】

いっぱい資料あって、すごく難しい点なども噛み砕いて説明していただき、大変なことだなとわかったのですが、意識改革の流れが、部活動に対する考え方を保護者も、変えないといけない時期だと感じました。

先日、教育委員と教育長の研修会でお話を聞かせていただいて、このアプリの、ちょ

っとお話聞かせていただいて、本当に、それ聞くまでと聞いた後で本当にパラっと、私の認識も変わったというか、すごくヒントになると思いました。子供たちの現場主義というか、自分たちから自発的に行動して環境を変え、整えていく、自分で考えて自分で行動できる人になっていくというようなお話だったと思います。

そういうことをしていると、指導者が競技に詳しくなくても指導ができるという内容でした。とてもヒントになるお話があったので、今、とても難しい現状ですし、指導してくださる方を、確保するのはすごく大変かと思えます。

そうところを均等にしていけば、指導者を少しでも確保出来るのかなと思いました。今まで私は部活に対して、競技が上手になって、大会でいい成績残して、そういうのを目指してやるものだと思っていたのが、そういうことだけではなくて、そういう考え方を学ぶ、協力して何かを成し遂げる、状況に応じた問題解決力を養う等、そういう場なのではないか、部活動をそういう場として捉えるべきなのだと、その話を聞いて思いました。そういう視点を持って、部活動を競技指導していくということが書いてあった。それだけではない心の目というか、社会に出ていく時の、人間力を養う場だということを浸透させる意識改革大事だなと思えます。そのようなところで、流れが変わってくるが、子供たちが楽しく活動できるといいと思えます。

【橋本議長】

ありがとうございます。

この間ですが、野球の須江監督が中学校で、講演をしていただいたという話も聞きました。私は行けませんでした。教育長の話によると、失敗は財産だというような話をされて、レギュラーになれなくてもキャプテンになる人はいます。だから、競技は上手じゃなくても、違う得るものがあるというような内容でしたが、その辺もだんだん違ってくるのかなと思えます。

現状だと、日本の場合だと、ベガルタでも楽天でも、アカデミー的なところはありませんが、それは特別な人しか入れないのです。お金出すから入れてくれと言っても入れないのです。試験ではないがある程度技術がある人しか入れない。入りたいから、お金出せば誰でも入れる。うまくなりたいと思うから入りたいが、下手だと入れてくれない。その辺は、大変かなと思えますね。

私も、簡単に先生方の働き方改革には繋がらないかもしれないので、もう少しこのまま続きそうな気がします。お願いすれば簡単に、2、3年で新規工程、厳しいのではないかと。先ほどお話があったように、なかなか受け入れるところが、まずないっていか。じゃあ広く考えて今のままでとか、県南でと考えてもなかなかなくて。

【教育委員】(大内悦夫)

各学校の部活とか、そんなのすばっと、全部出てきたら。誰が面倒みる、私は思いません。

ここは中学校1つぐらいしかないですけど、仙台市内60校ぐらい。

県立高校180校ぐらいある。それを全部地域で面倒見ろと言われても、1つの学校に1つの部活だったらいくら考えられるが、20もあって、それを誰が面倒見る

【教育委員】（菅野正彦）

いろんな話が出ていますが。

その地域で、その所の子供たちだけを集めているのではなくて、県内全域から子供たちが集まってくるクラブチームもたくさんあります。

クラブチームの大会もあります。その中で話していたのは、中体連の県大会の枠の中に、それぞれ、例えば郡とか市町村で予選から出場するチーム、またクラブチームの予選から出場するチーム、それで県大会をやろうかみたいな、そんな話も出ていたような話です。そのようなことも色々考えているようです。ですから、今お話あったように、ここの地区だけで土日の部活活動だけでなく、市町村を行き来するスポーツクラブ等もありかなというような形で、話も進んでいるようですが、まだ見えない部分があります。

【教育委員】（大内悦夫）

そうなってくると、夜に練習するにしても、送迎の問題はここだと駅に基本的に遠い、なかなか、この地区の子供たちはいけないだろうなと思います。

【菊池教育長】

いいですか。

現状、例えば亶理郡内ですと、バスケットのクラブチームが仙台にあり、亶理の子供たちがそこに通って練習を積んでいます。

そこは、やり方の良し悪しで、聞いた話で疑問に思うところありますが、中学校の部活動のレベルを超えたような集まりの活動をしている。だから、自分はどうしても、うまくなりたし強くなりたしと思う子は、親御さんと話をした上で、そこに行って練習をするということがあり得るのだと思います。

実際そういうことが今あって、そういう子たちが中体連の大会に出ると、下手すると怪我をする子がでる。中学校で部活でしかやってない子とレベルが違いすぎるという。その場所を離れて、やると、競技志向っていうことで、それをもう突き詰めていけば、名取であろうが仙台であろうが、あそこ行くところなるっていうことで、ぜひやりたいとなれば、その家庭で、相談した上で行くっていうことはあり得ることかな。ですから、それはそれで1つの動きとしていいのかなと思います。そういう選択も子供たちとか親御さんがしていくと思います。

【教育委員】（大内悦夫）

それはそれでいい。

【菊池教育長】

はい。

だから、そうでない場合というか。想定、そこまでではなくてもっていう子供たちのために、地域でやはりどこまで、スポーツと文化活動ができる場を準備できるか。山元で、このようなものがあるけども、私はここ行っただけじゃいけないから、例えば亘理に行きますとか、角田に行きますってこともありうる。その地域で何が用意されるかによって、子供と家庭の選択もまた違ってくるのかな。

その辺を、やはり地域としてどこまでできるかっていうところを、非常に大きなところで、それを踏まえつつ、場を準備すると。それこそ緩やかにやりたいって、子供たちがこう土日集まって、1日集まって、少し健康を維持するような感じのスポーツ活動とか、あるいはちょっと趣味をこう発展させるような、絵を書く活動とかね、そういうことができるような場の設定っていうことでも良いのだろうなとは思っています。だから、それは思っても町ですぐできる事ではないので、その調整が必要であり、団体とか指導者の方々の可能性がどこまでなのかということを探りながらかなと思っています。

【橋本議長】

はい。

【菅野委員】

今、お話を教育長さんがされたみたいに、保護者の方、子供の考えで、山元町のこういうところに入ってやります。いやこっちの方に入ってやります。そして送りに迎える、みんな親が自発的に今やっています。

ですから、選択肢として、こちらもあるし、あちらもある。

山元町としては、教育長さんがお話されたみたいに、このところで、みんなで一緒にやりたいよ、土曜日とか日曜日とかっていう、そういう風な子供たちの受け皿というような考え方でいいのかなと。

【菊池教育長】

現実的にはそこしか行けないだろうなと思います。

あとは、やはりそれに伴って、保護者の方とかあるいは地域の方、皆さんに、今までの中学校の部活動のイメージっていうのをちょっと変えてもらうということですね。活動のあり方については、先ほどあの、古泉さんがお話しされたように、この間の研修会での内容のように、子供主体で活動するということが、基本になるということ。そういうふうに、活動の仕方そのものが変わっていくという理解をいただくことも大事なのかなと思います。

中学校でやっていることを、今度、地域で同じようにやっていくのではないのだということ。その辺も理解いただけるように進めていく必要があると思います。

【橋本議長】

町でそういう場を作るとしても、結局1つの団体で各競技をやるとか、それぞれの競技の団体をそれぞれに設置するのか、そういうことも出てきます。

【菊池教育長】

そういう方向性も考えられる。まとめて色々やってみますかという、活動の場もあると思いますし、この競技をやりますというのもあると思います。

【橋本議長】

難しいもので、どこかで少しでも進み出したり、国でその方向性を示してくれて、だしてみないと、どのようになるかは、全然手探りでわからない状態です。

【教育委員】(大内悦夫)

受け入れ先がないので、これはやれる範囲でやるしかないのかな。
学校教員、県職員はしょうがないのだな。

【菅野委員】

どちらにしても、検討委員会、協議会で、みんなで話し合いながらですね。
現状を捉えながら進んでいくということになりますかね。

【橋本議長】

少し様子を見るといいですか。やはり県、国の様子を見てと言ったらおかしいですが、少しこう、県もまず国から来て、県から町へという対応という話になると思うので、今ここですぐに、どのようにするかという結論を出すことではないと思います。
まずこのように意見交換しながら、方向性を確認していけばよいと思います。

【横山委員】

すいません。今までのお話を聞いていて、感想とかでもいいですか。

【橋本議長】

はい。

【横山委員】

先ほど教育長さんがおっしゃったようなイメージだと、今までの説明だと私もイメージが湧いたのですが、教育長さんがおっしゃってくれた、その地域では緩やかにこうやりたい人、またそういうふうになるということで、山元町にはいっぱい高齢者が

います。そして色々な趣味的なもの等の団体がたくさんありますので、そういうところなどと、子供たちと交流の場というの兼ねながらと、部活というような形ではないかと思いますが、音楽的なものや、スポーツ的なもの等をやられて方がいます。そういう方と、一緒にやるっていうような考え、イメージがわき、できるのかなと感想として思いました。

【菊池教育長】

横山さんにおっしゃっていただいたように、本当に、今やってらっしゃる方々と一緒にやるという風なことも、十分あるかなと、本当に学校での部活動、今やってる部活動と、地域にいった時のクラブ活動というのは、必ずしも同じではないので、そういう設定の仕方もあるかなと思います。

中学校の部活動にないような活動があり、実績も上がっています。ダンスのサークルがなります。小学校、中学校とやって先日新聞出ましたが、グループを作って、全国で優勝した子も、山下中、山元中の卒業生で1人いました。その団体が、今、小学生等を集めて活動しています。そのような活動も、地域にあるよってではできるのかなと思います。その辺もやはり色々考えながら、探りながらと思います。

【橋本議長】

そうですね。急にはできないと。

やっぱり少しずつ、移行する形なのかなとは思いますが。

はい。他に何かありますか。

よろしいですか。ではですね、部活動の地域移行についての意見交換というかですかね。以上でというところで。

まだまだこれから、スタートしたばかりですので、先ほどの質問と答えを出すというと思いますので、これからも、皆さん、いろんなところで、いろんな情報を集めていただければというふうに思います。

それではですね、議題の2番について、以上で終わりたいと思います。

それでは、事務局の方にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

はい。

それでは、その他ですが、本日ですね、1番の小学校再建について、町長から最終判断は出せないということで、次の総合教育会議を、2月10日で調整させていただいておりますので、委員各位におかれましても、2月10日ですね、日程あけておいていただきますようよろしくお願いいたします。

はい。それでは、以上を持ちまして令和4年度第3回総合会議を閉会といたします。皆様、大変お疲れ様でございます。

【参加者・全員】

ありがとうございます。お疲れ様でした。